



発行
 南部地域振興課(沼隈支所3階)
 福山市沼隈町草深 1889 番地 6
 TEL 980-7713
 FAX 987-2382

Webはこちらから

E-mail: nanbu-chiikishinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp 福山市南部生涯学習センター **検索**
 福山市ホームページ ([URL:http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/](http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/)) から「あしだかわ」で検索!

ふくやま人権大学 2021 ゼミ

メインテーマ

「部落問題って何？」

人権文化が根付いた地域社会の実現に向け「人権」について学習し、さまざまな角度から啓発内容を創造することのできる地域リーダーの養成を行っています。

第1回

- 日にち 12月1日(水)
- テーマ **なぜ部落差別はあるのか？**
- 講師 **山下 真澄 さん**
 部落解放同盟福山市協議会 議長
- 内容
 部落の歴史、差別の構造、部落差別解消に向けた取組や部落差別の現状などをお話していただき、なぜ今も部落差別があるのか、部落差別をなくすために私たちはどのように行動すべきかを考えます。

第2回

- 日にち 12月8日(水)
- テーマ **人権と部落差別- 市民意識調査と理論的課題**
- 講師 **青木 秀男 さん**
 広島部落解放研究所連絡会副理事長 / NPO 社会理論・動態研究所理事長・所長
- 内容
 福山市が2018年12月に実施した「人権尊重のまちづくり」のための「市民意識調査」について、その結果を考察し、人権と部落差別をめぐる状況について考えます。

第3回

- 日にち 12月15日(水)
- テーマ **「同和教育がめざしてきたもの」**
- 講師 **井上 聖文 さん**
 元福山市同和教育研究協議会事務局長
- 内容
 若い世代で、「部落差別などの同和問題を知らない」という割合が増えています。かつての同和教育・人権教育の取組を振り返り、今後の学習や啓発のあり方を考えます。

どの講座も

- 時間 19時～20時30分
- 会場 **瀬戸コミュニティセンター**
 福山市瀬戸町大字地頭分80番地1



- 詳細
 - ・受講料は無料です。
 - ・会場定員 30人 ・申込みが必要です。
- 申込方法
 - ・電話、ファクシミリまたは電子メールで「名前」、「ふりがな」、「連絡先」、「受講希望テーマ」をお知らせください。
- 申込・問合せ先 福山市市民局まちづくり推進部 人権・生涯学習課
 - ・TEL 084-928-1243 / FAX 084-928-1229
 - ・電子メール jinken-shougaigakushuu@city.fukuyama.hiroshima.jp

申込フォームQRコード



12月4日から10日は人権週間です

第二次世界大戦中、特定の人種の迫害、大量虐殺など、人権侵害、人権抑圧が横行した経験から、人権問題は国際社会全体にかかわる問題であり、人権の保障が世界平和の基礎であるという考え方が主流になりました。1948年（昭和23年）12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。

世界人権宣言は基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標ないし基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「人権デー（Human Rights Day）」と定められています。

法務省では、1949年（昭和24年）から毎年、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、その期間中各関係機関及び団体と協力して、全国的に人権啓発活動を展開しています。

現在も、新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見・差別、インターネット上における誹謗中傷、いじめや虐待、外国人や障がいのある人、ハンセン病元患者やその家族などに対する偏見・差別など、様々な人権問題が存在しています。

これらの問題を解決し、国連の持続可能な開発目標（SDGs）が掲げる「誰一人取り残さない」社会を実現するために、私たち一人ひとりが人権尊重の重要性を改めて認識し、他人の人権に配慮した行動を取ることが大切ではないでしょうか。

この期間、福山市でも人権交流センターや人権平和資料館、公民館、交流館、コミュニティセンターなどで工夫を凝らした啓発が行われます。みなさんもぜひご参加いただき、人権について改めて考えてみませんか？

2021年度（令和3年度）児童生徒人権平和作品展

人権週間に合わせて実施する「2021ふくやま人権・平和フェスタ」の一環として、市内の保育施設、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校の児童・生徒が作成した人権平和やユニバーサルデザインに関する作品を展示します。

日 程 12月4日（土）～12月12日（日）

【展示場所】

福山市役所 市民ホール
まなびの館ローズコム エントランスホール
東部市民センター 市民サロン
西部市民センター 市民サロン
北部市民センター 市民サロン
新市支所 ロビー
沼隈図書館 常設展示室
うつみ市民交流センター ロビー
かなべ市民交流センター エントランスホール



南部

なるほどキャンパス

人権・社会教育活動事業

人権パネル展示

「登録型本人通知制度で守る、みんなの人権」

期 間 12月13日(月)~12月17日(金)

場 所 沼隈図書館 常設展示室



登録型本人通知制度とは？

戸籍謄本などの不正取得により、個人の人権が侵害されることを防止・抑止するため、代理人や第三者への証明書を交付したときに、事前に登録した人へ、その事実をお知らせする制度です。



城西校区人権学習講座実行委員会の取組の紹介

「広がれ ありがとうの輪」ポスター掲示

城西校区人権学習講座は、1983年（昭和58年）から続き、「人権が大切にされる地域づくり」を目標に、市民の一人ひとりができることで主体となり人権啓発活動に取り組んでいます。

コロナ禍で大勢が集い学習を深める取組が難しいなか、今年度の方針として「今までの学習成果の見える化をめざそう」となり、厚生労働省のプロジェクト「広がれ ありがとうの輪」に協賛し、地域に人権啓発ポスターを掲示する取組を行いました。ポスターに使う原画は、地域の福山市立城西中学校の生徒が作成しました。できあがったポスターは、城西中学校区内の泉学区・山手学区の各町内会や幼稚園、保育所、小・中学校、商業施設をはじめ、市内の公共施設などへ掲示していただくよう広く配布しました。



※「広がれ ありがとうの輪」とは厚生労働省が、2020年12月から新型コロナウイルス感染症の感染予防の呼びかけと、医療従事者をはじめ感染者やその周囲の人たちに対する差別・偏見をなくすために、SNS交流サイトを中心とした情報発信を行うプロジェクトです。

「親の力」をまなびあう学習プログラム



このプログラムは、子どもの成長段階ごとにぶつかる身近なテーマについて、参加者どうしが子育ての悩みを共有し、知恵を出し合って学びあう、参加型の学習プログラムです。このプログラムに「正解」はありません。「自ら気づき、学ぶことができる力」を高めていき、積極的な話し合いや共感を深めることを目的としています。このプログラムで子育てについて話し合いをした会場を紹介します。

【山手公民館での実施の様子】

テーマ 「みんなどうしてる？ 子どもの生活編」

まちづくり推進委員会の主催事業「おもちゃサロン」で実施しました。学区内の方だけでなく、市のホームページを見て



他学区から参加した人もおられました。話し合うテーマは、子どもたちが振ったサイコロで決め、睡眠や、食について

意見交流をしました。第1子にかかわる悩みに、他の参加者が今までの経験を話され、和やかな意見交流となりました。

参加者は、徐々に顔を合わせての交流ができ、とてもうれしかったと言われていました。

みんなどうしてる？ 子供の生活編		対象年齢 0-2歳
食	(遊び食べ・離乳食・好き嫌い等)	
睡眠	(寝かしつけ・夜泣き・夜の授乳等)	
遊び	(屋外・屋内・関わり等)	
我が家の〇〇ルール		
うれしかった瞬間		
フリートピックス		



放課後子ども教室



放課後子ども教室って??

地域が一体となって子どもたちを見守ることのできる、安心・安全な居場所づくりを目的として、子どもたちの放課後の時間を活用して宿題の見守りや体験・交流ができる遊びを行っています。運営については地域のボランティアさんが中心となり、公民館・小学校が連携して行っています。

今年度の放課後子ども教室は「緊急事態宣言」や「緊急対処期間」などにより、活動の多くが休止になりました。現在は、新型コロナウイルス感染防止対策をしながら活動が始まっています。

放課後子ども教室は、子どもたちと地域のボランティアさんとの信頼関係で成り立っています。また、持続可能な居場所となるため、公民館や小学校、ボランティアさんが連携して取り組まれています。

放課後子ども教室は、地域のボランティアさんの存在が最も大切です。しかし、どの教室でもボランティアが不足しています。活動に関心のある方は南部地域振興課へご連絡ください。また、実施していない学区の方でも近くの学区などで活動していただけることもありますので、ご相談ください。

泉学区放課後子ども教室を訪ねました

「緊急事態宣言」明けの6月に「泉学区」の放課後子ども教室を訪問しました。子どもたちは宿題を終えたら遊んでもいいというルールを守り、楽しく活動（ぬりえ・ボードゲームなど）していました。地域のボランティアさんは安心・安全に体験や交流ができるよう、毎回工夫して活動に取り組まれています。

